

第196回 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2021年3月24日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

■ 開催場所

東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 バンケット棟1階「胡蝶」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

■ 目次

第196回 定時株主総会招集ご通知 ……	1
（添付書類）	
事業報告 ……	3
連結計算書類 ……	18
計算書類 ……	25
監査報告書 ……	32
株主総会参考書類 ……	40
第1号議案 取締役6名選任の件	
第2号議案 補欠監査役1名選任の件	

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ
※詳細は2頁をご覧ください。

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本年は極力書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。
- 株主様の座席間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、控室での喫茶サービスは中止とさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

本年より、ご来場株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



株主各位

東京都港区海岸一丁目16番1号

東海汽船株式会社

代表取締役
社 長 山 崎 潤 一

第196回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第196回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力書面（郵送）により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、書面（郵送）による議決権行使については、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年3月23日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
 2. 場 所 東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 バンケット棟1階「胡蝶」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第196期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第196期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、マスク着用などの感染防止に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。
 - 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokaikisen.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 - 本年より、ご来場株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご来場自粛等のお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止ならびに株主様の健康保全の観点から、株主様におかれましては、本総会へのご来場を控えていただきますよう、強くお願い申し上げます。議決権の行使につきましては、書面による方法をご利用いただきますようお願い申し上げます。

なお、当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本総会の開催および運営に関し、下記の対応を取らせていただきますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- 当会場では、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますのでご了承下さい。
- お土産配布は取りやめさせていただきます。
- 感染防止の観点から、控室での喫茶サービスは中止とさせていただきます。
- ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願いいたします。
- 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備しますので、ご使用していただきますようお願いいたします。
- ご来場の株主様に対しまして体温測定をさせていただきます。
- 発熱や咳などの症状のある株主様には、入場をお断りする場合がございます。
- 体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフからお声がけさせていただく場合がございます。
- 本総会に出席する当社役員等及び運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- 本総会では、開催時間を短縮するため、議場での報告事項は一部省略させていただく予定です。当日ご出席される株主様におかれましては、事前に招集通知をご高覧いただきますようお願い申し上げます。
- 開催当日の状況に応じて、株主様の安全に配慮した感染防止のための措置をとらせていただく場合がございますので、ご理解のほどお願いいたします。
- 開催当日までの感染状況の変化等により、株主総会の運営について重大な変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokaikisen.co.jp/>) に掲載させていただきます。

以上

添付書類

事 業 報 告

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は依然として厳しい状況にあります。持ち直しの動きがみられます。先行きについては、感染拡大の防止策を講じる中で、各種政策の効果等もあって持ち直しの動きが続くことが期待されます。ただし、国内外の感染症再拡大による下振れリスクの高まりに十分留意する必要があり、当面不透明な状況が続くものと見込まれております。

当社グループを取り巻く環境も厳しく、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、旅客数が激減したことに加え、関連する大島島内でのホテルやバスなどの利用実績も大幅に減少しました。一方で、公共工事等の増加に伴い貨物輸送量は順調に推移しました。

このような状況の下、当社グループでは、4月以降、金融機関からの借入等で流動性資金を確保し、利用客の需要に合わせた船の減便や諸費用や設備投資の抑制等のコスト削減、港湾施設使用料等の支払い猶予に加えて、雇用調整助成金や各種補助金、協力金等の活用に努めました。また、消毒の徹底、マスクの着用、三密の回避、船内抗菌コーティング、空調抗菌フィルターの取付け、乗船時の検温実施など感染拡大防止に取り組み、お客様と従業員の安全確保を図りました。

また、今後とも安全・安心・快適な船旅を提供するとの基本方針に沿い、6月に三代目となる新造貨客船「さるびあ丸」を、7月に新造高速ジェット船「セブンアイランド結（ゆい）」を就航させました。

この結果、当連結会計年度の業績は、当社グループの営業基盤である東京諸島において来島者数が大幅に減少したことや、レストランシップ業（当社の連結子会社である東京ヴァンテアンクルーズ株式会社が運営、同社を期中に解散・清算）の事業撤退などにより、売上高は89億7千万円（前期111億1千4百万円）、営業損失は4億1千5百万円（前期営業損失7千3百万円）、経常損失は3億2千2百万円（前期経常利益3百万円）、これに特別損益と税金費用などを計上した後の親会社株主に帰属する当期純損失は3億2千8百万円（前期純利益2千4百万円）となりました。

また、個別業績につきましては、売上高は83億7百万円（前期91億7千5百万円）、費用面で原油価格の下落に伴う船舶燃料費の大幅な減少があり、営業利益は8百万円（前期6百万円）、子会社に対する貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上したことなどにより、経常損失は6千万円（前期経常利益7百万円）、これにレストランシップ業の子会社に対する関係会社債権放棄損などの特別損益と税金費用を計上した後の当期純損失は2億4千7百万円（前期純利益5百万円）となりました。

	当 連 結 会 計 年 度	前 期 比
売 上 高	8,970百万円	△2,143百万円
営 業 損 失	415百万円	△341百万円
経 常 損 失	322百万円	△325百万円
親会社株主に帰属する当期純損失	328百万円	△353百万円

セグメント別の業績は、次のとおりです。

セグメント別売上高

	当連結会計年度	前 期 比	増 減 率
海 運 関 連 事 業	7,537百万円	△802百万円	△9.6%
商 事 料 飲 事 業	1,106百万円	△350百万円	△24.1%
レ ス ト ラ ン 事 業	67百万円	△839百万円	△92.6%
ホ テ ル 事 業	204百万円	△168百万円	△45.2%
旅 客 自 動 車 運 送 事 業	245百万円	△66百万円	△21.3%
調 整 額	△189百万円	84百万円	—
合 計	8,970百万円	△2,143百万円	△19.3%

<海運関連事業>

主力の海運関連事業の旅客部門は、第1四半期は東京諸島の島や海などの豊かな自然と、よりお客様のニーズに合った「東京の島」ならではの企画商品並びに会社創立130周年記念プランを継続して造成し、営業活動と宣伝活動に取り組み順調でしたが、第2四半期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、緊急事態宣言以降、観光需要・ビジネス需要等は激減しました。最多客期の第3四半期は、感染症再拡大により東京諸島各島の来島自粛が続き、旅客数は低水準にとどまり、第4四半期は、GOTOトラベルキャンペーン等により旅客数は回復しましたが、感染症再拡大による12月中旬以降のキャンペーン等の一時停止により旅客数は再び落ち込み、挽回には至りませんでした。また、東京湾の夏の風物詩である東京湾納涼船は、感染防止の観点から本年は運休としました。この結果、全航路の旅客数は過去に例を見ない大幅な減少となり、37万8千人（前期83万1千人）となりました。

一方、貨物部門は、生活関連品目輸送の品質向上など、お客様の利便性と集荷効率の引き上げを引き続き図りました。また各島の公共工事等の動向を注視し、集荷に遺漏がないように取り組んだ結果、工事関連品目などの輸送量が伸び、貨物取扱量は全島で29万1千トン（前期27万5千トン）となりました。

この結果、当事業の売上高は、75億3千7百万円（前期83億4千万円）、営業利益は2億1千3百万円（前期3億2千万円）となりました。

<商事料飲事業>

商事部門は、貨物部門並びに島内外の取引先と連携を密にし工事の情報を積極的に収集したことにより、島嶼向けセメント販売は堅調に推移しました。一方、料飲部門においては東京湾納涼船の運休により売上が大幅に減少しました。この結果、当事業の売上高は11億6百万円（前期14億5千7百万円）、営業利益は9千8百万円（前期1億2千7百万円）となりました。

＜レストラン事業＞

東京湾周遊のレストランシップ事業は、近年売上が伸び悩んでいましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりさらに売上は大きく落ち込みました。4月の緊急事態宣言後は休業による損失が膨らみ、老朽化した船舶の維持費用を考慮すると今後の事業の継続は困難と判断し6月末をもって事業を撤退し、30年間の営業に幕を下ろしました。この結果、当事業の売上高は6千7百万円（前期9億6百万円）、営業損失は1億9千1百万円（前期営業損失3千9百万円）となりました。なお、東京ヴァンテアングルーズ株式会社は、2020年6月30日に解散、12月17日に清算終了しております。

＜ホテル事業＞

大島温泉ホテル事業は、大島の豊富な海の幸の料理・高品質の源泉掛け流し温泉・露天風呂からの三原山の眺望やホテル屋上に星空を観望できる「三原山テラス」の施設など、「島の魅力」を前面に押し出した営業活動を行いました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により宿泊客が大幅に減少したため4月中旬以降断続的に休館としコスト削減に努めました。10月以降はGOTトラベルキャンペーン等により稼働率が大きく上昇しましたが、挽回には至りませんでした。この結果、当事業の売上高は2億4百万円（前期3億7千2百万円）、営業損失は4千5百万円（前期営業利益1千7百万円）となりました。

＜旅客自動車運送事業＞

当事業の中心となる大島島内におけるバス部門は、貸切バス安全性評価制度三ツ星認定のもと、安全運行に努めてまいりました。「椿まつり」においては、季節の人気定番商品の「国際優秀つばき園」を巡るコースのほか、フォトスポット「地層大切断面」へ案内するバスツアーを加えて企画商品の充実を図り、利用客の獲得に注力しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、来島客が大幅に減少したため路線バス及び定期観光バスを一部運休・減便としコスト削減に努めました。10月以降はGOTトラベルキャンペーン等で乗客数は伸びましたが、挽回には至りませんでした。この結果、当事業の売上高は2億4千5百万円（前期3億1千1百万円）、営業損失は4千7百万円（前期営業損失1千4百万円）となりました。なお、定期路線バスにおいては大島町から継続的な支援を受けております。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により1月8日に緊急事態宣言が再度発出されるなど、先行きは不透明な状況が続くものと見られています。加えて、当社グループにとりましては原油価格の動向や、為替相場の変動、気象海象条件など、引き続き厳しく予断を許さない環境が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社グループは、基本理念である「安全運航」の徹底と「良質のサービスの提供」のもと、コロナ禍で観光客の激減等により大きな影響を受けた営業の立て直しが喫緊の課題となっています。

旅客部門は、安心・安全な「東京宝島」への旅行の提案に注力してまいります。また、東京湾納涼船は、幅広い年齢層のお客様にお楽しみいただける船内空間を創出し、ブランドの強化を図ります。

貨物部門は、工物品目輸送の積極的な受注を図り、あわせて貨物事故防止を徹底し、またコンテナ管理を強化してまいります。

商事料飲事業は、今年再開する東京湾納涼船における船内販売の強化、竹芝客船ターミナル内レストランの収支改善、ECサイトの構築を中心とした様々な島しょ向け商品販売など新規事業に取り組んでまいります。

ホテル事業は、改修工事を計画的に進め、集客に努めて稼働率の向上を図ると共に、客単価のアップとコストの低減を図ります。

旅客自動車運送事業は、貸切バス安全性評価制度三ツ星認定の期限が到来することから更新に注力し、引き続き安全運行と収支改善に努めてまいります。

以上のとおり、各部門に亘って業績向上を図るため、一層の努力をいたす所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも当社の経営に対し、従来と変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況および資金調達状況

当期の設備投資は、大島温泉ホテルの改修工事などで、521百万円実施しました。

なお、資金調達に関しては、自己資金および借入金によって充当しております。

(4) 財産および損益の状況

企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	2017年度 第193期	2018年度 第194期	2019年度 第195期	2020年度 第196期 (当連結会計年度)
売 上 高	11,442百万円	11,459百万円	11,114百万円	8,970百万円
経常利益又は経常損失 (△)	554百万円	177百万円	3百万円	△322百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (△)	393百万円	148百万円	24百万円	△328百万円
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	179円40銭	67円56銭	11円35銭	△149円54銭
総 資 産	14,421百万円	15,887百万円	20,095百万円	21,431百万円
純 資 産	5,309百万円	5,347百万円	5,293百万円	4,837百万円

- (注) 1. 当社は、2017年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、「1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)」は、第193期 (2017年度) の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会社基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第195期 (2019年度) の期首から適用しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主な事業内容
東海マリンサービス株式会社	10百万円	100.0%	海 運 代 理 店 業
大島マリンサービス株式会社	10百万円	100.0%	海 運 代 理 店 業
八丈マリンサービス株式会社	10百万円	100.0%	海 運 代 理 店 業
東海シップサービス株式会社	10百万円	100.0%	船 内 サ ー ビ ス 業
東 汽 商 事 株 式 会 社	10百万円	100.0%	売 店 食 堂 の 経 営
東 汽 観 光 株 式 会 社	10百万円	100.0%	ホ テ ル 業
大島旅客自動車株式会社	10百万円	100.0%	旅 客 自 動 車 運 送 業
伊豆七島海運株式会社	44百万円	※46.6%	内 航 海 運 業

- (注) 1. ※印は、間接所有を含む出資比率です。
2. 2020年12月17日付にて東京ヴァンテアングルーズ株式会社は清算終了いたしました。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、海運関連事業、商事料飲事業、ホテル事業および旅客自動車運送事業を営んでおります。事業の内容は次のとおりであります。

- ① 海運関連事業……………当社は、東京諸島と本土間を結ぶ旅客・貨物の定期航路事業および東京湾内周遊の事業を行っております。
伊豆七島海運(株)は、東京諸島と本土間を結ぶ貨物の運送事業を行っております。
東海シップサービス(株)は、船内サービス業を行っております。
東海マリンサービス(株)・大島マリンサービス(株)・八丈マリンサービス(株)および伊東港運(株)は、海運代理店業を行っております。
東海技術サービス(株)は、ジェットフォイルの船体、機関の整備を中心とした船舶修理業を営んでおります。
- ② 商事料飲事業……………当社および東汽商事(株)は、船内および船客待合所内での料飲販売・食堂の経営、東京諸島での生活必需品・建設資材の供給を目的とした商事活動を営んでおります。
- ③ ホテル事業……………東汽観光(株)は、大島においてホテル業を営んでおります。
- ④ 旅客自動車運送事業…大島旅客自動車(株)は、大島島内でのバスの運行を行っております。
東海自動車サービス(株)は、大島において自動車整備業を営んでおります。

(7) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都港区	利 島 営 業 所	東京都利島村
竹 芝 営 業 所	東京都港区	新 島 営 業 所	東京都新島村
芝 浦 営 業 所	東京都港区	式 根 島 営 業 所	東京都新島村
横 浜 営 業 所	神奈川県横浜市	神 津 島 営 業 所	東京都神津島村
久 里 浜 営 業 所	神奈川県横須賀市	三 宅 島 営 業 所	東京都三宅村
熱 海 営 業 所	静岡県熱海市	御 蔵 島 営 業 所	東京都御蔵島村
伊 東 営 業 所	静岡県伊東市	八 丈 島 営 業 所	東京都八丈町
大 島 営 業 所	東京都大島町		

② 子会社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
東海マリンサービス(株)	東京都港区	東 汽 観 光 (株)	東京都大島町
大島マリンサービス(株)	東京都大島町	大 島 旅 客 自 動 車 (株)	東京都大島町
八丈マリンサービス(株)	東京都八丈町	東海自動車サービス(株)	東京都大島町
東海シップサービス(株)	東京都港区	東海技術サービス(株)	東京都港区
伊 東 港 運 (株)	静岡県伊東市	伊 豆 七 島 海 運 (株)	東京都港区
東 汽 商 事 (株)	東京都港区		

(8) 従業員の状況

当期末従業員数	前 期 末 比	平 均 年 齢	平均勤続年数
312名	33名減	42.3才	13.3年

(9) 主要な借入先の状況

借 入 先	期 末 借 入 金 残 高
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	10,328百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	800百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 8,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,200,000株（自己株式5,156株を含む）
- (3) 当期末株主数 6,477名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
藤 田 観 光 株 式 会 社	446千株	20.32%
DOWA ホールディングス株式会社	150千株	6.83%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	52千株	2.39%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (三井住友信託銀行再信託分・京浜急行電鉄株式会社退職給付信託口)	51千株	2.32%
ENEOS ホールディングス株式会社	50千株	2.27%
東 海 汽 船 従 業 員 持 株 会	38千株	1.75%
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	35千株	1.59%
三 菱 重 工 業 株 式 会 社	34千株	1.58%
内 海 造 船 株 式 会 社	33千株	1.50%
東 京 汽 船 株 式 会 社	25千株	1.17%

- (注) 1. 大株主は、2020年12月31日現在の株主名簿によるものであります。
 2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は、自己株式（5,156株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2020年12月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
山崎潤一	代表取締役社長 (営業本部長)	小笠原海運株式会社代表取締役 東京汽船株式会社社外取締役 東京汽船株式会社代表取締役会長 京浜急行電鉄株式会社代表取締役会長 DOWAホールディングス株式会社執行役員・情報システム部門部長 DOWA マネジメントサービス株式会社代表取締役社長 池田公認会計士事務所所長
石川寛治	専務取締役 (事業本部長)	
齊藤昌哉	取締役	
石渡恒夫	取締役	
若林英一	取締役	
櫻井薫	取締役 (運航本部長)	
牧野龍裕	常勤監査役	
池田雄二郎	監査役	
宇田川秀人	監査役	

- (注) 1. 取締役齊藤昌哉氏、石渡恒夫氏および若林英一氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役牧野龍裕氏、池田雄二郎氏および宇田川秀人氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役齊藤昌哉氏および石渡恒夫氏、監査役池田雄二郎氏および宇田川秀人氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
 2020年3月24日開催の第195回定時株主総会終結の時をもって、横田清美氏は取締役を辞任いたしました。
 2020年3月24日開催の第195回定時株主総会終結の時をもって、鈴木正氏は監査役を退任いたしました。
 5. 監査役池田雄二郎氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役	7名	80百万円
監査役	4名	17百万円

- (注) 1. 2013年3月26日に開催された株主総会の決議による取締役の報酬は月額15百万円以内（これには、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）、2018年3月27日に開催された株主総会の決議による監査役の報酬は月額3百万円以内であります。
 2. 社外役員6名の報酬等の総額は、20百万円であります。
 3. 上記のほかに、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は6百万円であります。
 4. 上記のほかに、2013年3月26日開催の株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として当事業年度中に退任した取締役1名、監査役1名に対し、計19百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

〈取締役 齊藤 昌哉〉

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況
同氏は、東京汽船株式会社代表取締役会長であり、東京汽船株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の1.17%を保有する大株主であります。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況
該当ありません。
- ③ 主な活動状況
取締役会には概ね出席し、経営者としての経験と見識に基づき、適宜必要な発言を行いました。

〈取締役 石渡 恒夫〉

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況
同氏は、京浜急行電鉄株式会社の代表取締役会長であり、京浜急行電鉄株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の2.32%を保有する大株主であります。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況
該当ありません。
- ③ 主な活動状況
取締役会には概ね出席し、経営者としての経験と見識に基づき、適宜必要な発言を行いました。

〈取締役 若林 英一〉

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況
同氏は、DOWAホールディングス株式会社の執行役員・情報システム部門部長および同社の子会社であるDOWAマネジメントサービス株式会社の代表取締役社長であり、DOWAホールディングス株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の6.83%を保有する大株主であります。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況
該当ありません。
- ③ 主な活動状況
取締役会にはすべて出席し、経営者としての経験と見識に基づき、適宜必要な発言を行いました。

〈監査役 牧野 龍裕〉

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況
該当ありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況
該当ありません。
- ③ 主な活動状況
取締役会ならびに監査役会にはすべて出席し、上場会社の取締役として培われた専門的な知識、経験に基づき、適宜必要な発言を行いました。

〈監査役 池田 雄二郎〉

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況
同氏は、池田公認会計士事務所の所長であり、当社と池田公認会計士事務所との間には特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況
該当ありません。
- ③ 主な活動状況
取締役会ならびに監査役会にはすべて出席し、公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜必要な発言を行いました。

〈監査役 宇田川 秀人〉

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況
該当ありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況
該当ありません。
- ③ 主な活動状況
取締役会ならびに監査役会にはすべて出席し、上場会社の総務担当取締役として培われた専門的な知識、経験に基づき、適宜必要な発言を行いました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各社外監査役（常勤監査役を除く）との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人に支払うべき報酬等の額

	合 計
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	20百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案します。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、2015年5月12日開催の取締役会において、グループ内部統制システムに関する事項ならびに監査役の監査を支える体制の整備に関する事項の追加等の改正を決議しました。改正後の同方針は以下のとおりであります。

(1) 当社および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、業務監査委員会を設置し、当社およびグループ会社における法令および定款の遵守に努めます。業務監査委員会は社長直轄とし、委員長は管理本部長、委員は総務部門・船舶部門のスタッフにより構成します。当社およびグループ会社の社員が業務監査委員会にコンプライアンスに関する通報等をした場合において、当該社員に不利益な取扱いはしないこととします。

また、当社およびグループ会社の事業における重要な意思決定を行う事項については、必要に応じて外部の専門家を起用し、事前にその法令および定款に適合しているかを検証します。

(2) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するために、取締役、監査役および各事業部門の責任者で構成するグループ経営会議を定期的を実施します。

グループ経営会議では、経営上発生する重要事項またはグループ会社全般にわたる事項について十分に協議を行います。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制および子会社の取締役、使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

取締役の職務の執行に係る以下の文書その他重要な情報は、総務部門が管理を担当し、適切に保存します。また、グループ会社の取締役および使用人はグループ会社における以下の文書その他重要な情報の写しを当社に提出するとともに、必要に応じてグループ経営会議等にて当社へ報告するものとします。

- ・株主総会議事録と関連書類
- ・取締役会議事録と関連書類
- ・取締役が主催するその他重要な会議の議事録と関連書類
- ・取締役を決定者とする決定書類（稟議書）

以上の文書は、少なくとも10年間本社に備え置くものとし、当社の取締役・監査役は必要に応じて閲覧することができるものとします。

(4) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社およびグループ会社の事業に重大な影響を与えると考えられるリスクとして、地震・噴火・火災等の大規模災害、船舶の運航上の事故、食品衛生に関する事故、予約システム機能に関する事故があり、この対応についての体制を整備します。

不測の事態が発生した場合は、当社の代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じ顧問弁護士等を含む外部の専門家と相談し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとします。

(5) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定期的
に開催し、経営に関する重要事項については、事前に取締役および指名された者による経営会議
において審議を行い、取締役会の決議を経て執行します。

取締役会の意思決定の正当性を高めるために、取締役のうち複数名は社外取締役とします。

グループ会社についても取締役会を定期的に開催し、重要事項および個別案件の決議を行うも
のとします。

また、グループ経営会議において、グループ全体の基本戦略やグループ各社の経営計画を策定
し、進捗状況を定期的に確認、検証することとします。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する
事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項および当該使用人の取締役から
の独立性に関する事項**

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、必要に応じて配置
し、その職務にあたっては監査役の指示にのみ従うこととします。

なお、当該使用人の人事異動、評価、懲戒は監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用
人の取締役からの独立性を確保するものとします。

(7) 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社およびグループ会社の取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反、定款違反その他不正な行為の事実があった場合は、当社の監査役に報告するものとします。
また、前記にかかわらず、当社の監査役は必要に応じて、当社およびグループ会社の取締役および使用人に対して、報告を求めることができるものとします。
- ② 当社の監査役は、当社およびグループ会社の取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて説明ならびに書類の提示等を求めることができることとします。さらに、当社の監査役は会計監査人、グループ会社の監査役と意見および情報の交換に努め、連携して当社およびグループ会社の監査の実効性を確保します。
また、代表取締役は、監査役と定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図ることとします。
- ③ 監査役に報告した者に対して当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けないものとします。
- ④ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求があった場合には、所定の手続きに従い、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、これに応じるものとします。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

- (1) 監査役職務の執行について
常勤監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行について直接聴取を行い、監査の強化を図っております。また、会計監査人や内部統制部門による子会社への監査にも同行し、グループ全体としての業務執行の状況、法令の遵守状況を確認しております。
- (2) 財務報告に係る信頼性の確保に対する取り組み
内部統制部門が各部門に赴き、8部門22業務プロセスを各四半期毎に検証評価を実施しました。また、グループ各社における評価も行い、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しました。
- (3) 取締役職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記録された文書および電磁的記録については、文書管理規程、個人情報保護規程等の社内規程に従い適切に保存しており、取締役および監査役が常時閲覧可能な状態にしております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)               |                   |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>5,459,052</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>4,619,313</b>  |
| 現金及び預金          | 2,027,224         | 営業未払金                | 716,521           |
| 受取手形及び営業未収金     | 1,707,512         | 短期借入金                | 3,052,200         |
| 商品及び製品          | 56,005            | 未払法人税等               | 12,981            |
| 原材料及び貯蔵品        | 474,028           | 賞与引当金                | 33,648            |
| 未収消費税等          | 811,344           | その他の                 | 803,962           |
| その他の            | 382,935           |                      |                   |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>15,972,073</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>11,974,327</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,622,088</b> | 長期借入金                | 10,351,814        |
| 船               | 12,317,576        | 繰延税金負債               | 5,831             |
| 建物及び構築物         | 450,895           | 退職給付に係る負債            | 1,239,179         |
| 土地              | 286,551           | 特別修繕引当金              | 306,820           |
| 建設仮勘定           | 307,862           | その他の                 | 70,681            |
| その他の            | 259,202           |                      |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>130,690</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>16,593,641</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,219,294</b>  | (純資産の部)              |                   |
| 投資有価証券          | 1,613,297         | 株 主 資 本              | 4,717,060         |
| 繰延税金資産          | 472,056           | 資 本 金                | 1,100,000         |
| その他の            | 153,706           | 資 本 剰 余 金            | 693,565           |
| 貸倒引当金           | △ 19,766          | 利 益 剰 余 金            | 2,933,602         |
|                 |                   | 自 己 株 式              | △ 10,107          |
|                 |                   | その他の包括利益累計額          | 56,629            |
|                 |                   | その他有価証券              | 56,629            |
|                 |                   | 評価差額金                | 56,629            |
|                 |                   | 非支配株主持分              | 63,795            |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>21,431,126</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>4,837,484</b>  |
|                 |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>21,431,126</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額       |                |
|------------------------|-----------|----------------|
| 売上高                    |           |                |
| 海運業収益                  | 7,450,318 |                |
| その他の事業収益               | 1,520,576 | 8,970,894      |
| 売上原価                   |           |                |
| 海運業費用                  | 6,593,881 |                |
| その他の事業費用               | 1,622,932 | 8,216,814      |
| <b>売上総利益</b>           |           | <b>754,080</b> |
| 販売費及び一般管理費             |           | 1,169,654      |
| <b>営業損失</b>            |           | <b>415,574</b> |
| 営業外収益                  |           |                |
| 受取利息及び配当金              | 9,483     |                |
| 持分法による投資利益             | 36,053    |                |
| 助成金収入                  | 87,657    |                |
| その他                    | 88,826    | 222,020        |
| 営業外費用                  |           |                |
| 支払利息                   | 97,787    |                |
| その他                    | 30,865    | 128,653        |
| <b>経常損失</b>            |           | <b>322,207</b> |
| 特別利益                   |           |                |
| 国庫補助金                  | 3,543,973 |                |
| 固定資産売却益                | 178,084   | 3,722,058      |
| 特別損失                   |           |                |
| 固定資産圧縮損                | 3,543,973 |                |
| 事業撤退損                  | 264,052   | 3,808,026      |
| <b>税金等調整前当期純損失</b>     |           | <b>408,175</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 18,948    |                |
| 法人税等調整額                | △ 84,445  | △ 65,496       |
| <b>当期純損失</b>           |           | <b>342,679</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純損失        |           | 14,464         |
| <b>親会社株主に帰属する当期純損失</b> |           | <b>328,215</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |         |           |          |           |
|--------------------------|-----------|---------|-----------|----------|-----------|
|                          | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                | 1,100,000 | 693,565 | 3,305,714 | △ 10,072 | 5,089,207 |
| 当 期 変 動 額                |           |         |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当              | -         | -       | △ 43,897  | -        | △ 43,897  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△)  | -         | -       | △ 328,215 | -        | △ 328,215 |
| 自己株式の取得                  | -         | -       | -         | △ 35     | △ 35      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | -         | -       | -         | -        | -         |
| 当 期 変 動 額 合 計            | -         | -       | △ 372,112 | △ 35     | △ 372,147 |
| 当 期 末 残 高                | 1,100,000 | 693,565 | 2,933,602 | △ 10,107 | 4,717,060 |

|                          | その他の包括利益累計額      |                   | 非支配株主持分  | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|------------------|-------------------|----------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |          |           |
| 当 期 首 残 高                | 125,967          | 125,967           | 78,315   | 5,293,490 |
| 当 期 変 動 額                |                  |                   |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当              | -                | -                 | -        | △ 43,897  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△)  | -                | -                 | -        | △328,215  |
| 自己株式の取得                  | -                | -                 | -        | △ 35      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | △ 69,338         | △ 69,338          | △ 14,519 | △ 83,858  |
| 当 期 変 動 額 合 計            | △ 69,338         | △ 69,338          | △ 14,519 | △ 456,006 |
| 当 期 末 残 高                | 56,629           | 56,629            | 63,795   | 4,837,484 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

<連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等>

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 11社

東汽観光(株)、東海技術サービス(株)、東海マリンサービス(株)、東海自動車サービス(株)、東汽商事(株)、大島旅客自動車(株)、大島マリンサービス(株)、八丈マリンサービス(株)、伊東港運(株)、東海シップサービス(株)および伊豆七島海運(株)であります。

なお、東京ヴァンティアングルーズ(株)は2020年6月30日をもって解散し、12月17日に清算終了しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用した関連会社

小笠原海運(株)であります。

#### (3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称

伊豆諸島開発(株)であります。

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (4) 持分法の適用の手續きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、小笠原海運(株)の決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、当該会社の同決算日現在の計算書類を使用しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、船舶および1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、船舶8～35年、建物及び構築物3～50年であります。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 特別修繕引当金  
 船舶の定期検査費用に備えるため、修繕見積額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法  
 退職金規程に基づく退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算の際に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。
- (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 船舶建造借入金の支払利息の計上方法  
 船舶建造借入金の建造期間にかかる支払利息については、取得価額に算入しております。
- ② 消費税等の会計処理  
 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考えております。

上記事象が当社グループの業績に与える影響について、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、2021年以降の一定期間においても当該影響が継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。なお、今後の業績推移が上述の過程と乖離する場合には、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響が生じる可能性があります。

<連結貸借対照表に関する注記>

|                               |             |
|-------------------------------|-------------|
| 1. 担保に供している資産                 |             |
| 現金及び預金(定期預金)                  | 224,400千円   |
| 船舶                            | 156,029千円   |
| 計                             | 380,429千円   |
| 担保に係る債務                       |             |
| 短期借入金                         | 800,000千円   |
| 長期借入金                         | 123,900千円   |
| (内、一年内返済予定の長期借入金)             | (19,400千円)  |
| 計                             | 923,900千円   |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額             | 7,356,179千円 |
| 上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 |             |

### 3. 圧縮記帳

|                                 |             |
|---------------------------------|-------------|
| 国庫補助金の受領により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額 |             |
| 船舶                              | 4,066,933千円 |
| その他（器具及び備品）                     | 67,433千円    |
| 計                               | 4,134,366千円 |

#### <連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 2,200,000株
2. 配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|----------|-------------|------------|
| 2020年3月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 43,897千円 | 20円00銭   | 2019年12月31日 | 2020年3月25日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

#### <金融商品に関する注記>

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクは、与信管理を行いリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

短期借入金及び長期借入金は営業取引や設備投資を目的とした資金調達であります。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|                 | 連結貸借対照表計上額   | 時価           | 差額         |
|-----------------|--------------|--------------|------------|
| (1) 現金及び預金      | 2,027,224    | 2,027,224    | -          |
| (2) 受取手形及び営業未収金 | 1,707,512    | 1,707,512    | -          |
| (3) 投資有価証券      |              |              |            |
| その他有価証券         | 256,315      | 256,315      | -          |
| (4) 営業未払金       | (716,521)    | (716,521)    | -          |
| (5) 短期借入金       | (3,052,200)  | (3,135,015)  | (82,814)   |
| (6) 長期借入金       | (10,351,814) | (10,220,157) | (△131,656) |
| (7) デリバティブ取引    | -            | -            | -          |

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）(5) 短期借入金には一年以内返済予定の長期借入金が含まれております。



(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 営業未払金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,356,981千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

< 1株当たり情報に関する注記 >

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,174円96銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 149円54銭   |

(注) 各注記の記載金額は全て千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,285,368</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>4,473,161</b>  |
| 現金及び預金          | 1,693,790         | 海運業未払金         | 640,197           |
| 海運業未収金          | 1,549,117         | その他事業未払金       | 202,584           |
| その他事業未収金        | 182,855           | 短期借入金          | 2,941,176         |
| 商品及び製品          | 21,036            | 未払金            | 174,629           |
| 原材料及び貯蔵品        | 462,885           | 未払費用           | 253,196           |
| 前払費用            | 42,308            | 未払法人税等         | 1,736             |
| 未収消費税           | 810,745           | 前受金            | 19,501            |
| その他             | 522,628           | 預り金            | 215,868           |
| <b>固定資産</b>     | <b>14,210,278</b> | 賞与引当金          | 24,270            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,035,728</b> | <b>固定負債</b>    | <b>11,601,128</b> |
| 船舶              | 11,970,843        | 長期借入金          | 10,019,526        |
| 建築物             | 318,905           | 退職給付引当金        | 1,220,681         |
| 機械及び装置          | 66,808            | 特別修繕引当金        | 300,820           |
| 車両運搬具           | 2,654             | その他            | 60,100            |
| 器具及び備品          | 13,159            | <b>負債合計</b>    | <b>16,074,290</b> |
| 土建設仮勘定          | 134,654           | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>130,017</b>    | <b>株主資本</b>    | <b>3,358,533</b>  |
| 借地権             | 60,170            | 資本剰余金          | 1,100,000         |
| ソフトウェア          | 64,995            | 資本準備金          | 693,565           |
| その他の資産          | 4,851             | 資本剰余金          | 89,300            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,044,533</b>  | その他資本剰余金       | 604,265           |
| 投資有価証券          | 258,347           | <b>利益剰余金</b>   | <b>1,575,075</b>  |
| 関係会社株           | 104,888           | 利益準備金          | 185,700           |
| 長期貸付            | 883,000           | その他利益剰余金       | 1,389,375         |
| 破産更生債権          | 78,766            | 固定資産圧縮積立       | 3,573             |
| 長期前払費用          | 5,435             | 特別償却準備         | 125,907           |
| 繰延税金資産          | 460,553           | 別途積立           | 200,000           |
| その他の            | 104,308           | 繰越利益剰余金        | 1,059,894         |
| 貸倒引当金           | △ 850,766         | <b>自己株式</b>    | <b>△ 10,107</b>   |
|                 |                   | 評価・換算差額等       | 62,824            |
|                 |                   | その他有価証券        | 62,824            |
|                 |                   | 評価差額金          |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>19,495,647</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>3,421,357</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>19,495,647</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |                  |
|-----------------|-----------|------------------|
| 売上高             | 7,261,511 |                  |
| その他の事業収益        | 1,046,484 | 8,307,996        |
| 売上原価            | 6,358,766 |                  |
| 海運業費用           | 919,333   | 7,278,099        |
| その他の事業費用        |           |                  |
| <b>売上総利益</b>    |           | <b>1,029,896</b> |
| 販売費及び一般管理費      |           | 1,021,336        |
| <b>営業利益</b>     |           | <b>8,560</b>     |
| 営業外収益           |           |                  |
| 受取利息及び配当金       | 40,518    |                  |
| 受取手数料           | 10,221    |                  |
| 助成金収入           | 44,667    |                  |
| その他の            | 40,064    | 135,472          |
| 営業外費用           |           |                  |
| 支払利息            | 91,376    |                  |
| 貸倒引当金繰入額        | 88,000    |                  |
| その他の            | 24,687    | 204,063          |
| <b>経常損失</b>     |           | <b>60,030</b>    |
| 特別利益            |           |                  |
| 国庫補助金           | 3,543,973 |                  |
| 固定資産売却益         | 178,084   | 3,722,058        |
| 特別損失            |           |                  |
| 固定資産圧縮損         | 3,543,973 |                  |
| 関係会社債権放棄損       | 447,574   | 3,991,548        |
| <b>税引前当期純損失</b> |           | <b>329,521</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,700     |                  |
| 法人税等調整額         | △ 84,761  | △ 82,061         |
| <b>当期純損失</b>    |           | <b>247,460</b>   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |                |               |             |          |
|--------------------------|-----------|-----------|----------------|---------------|-------------|----------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                | 利 益 剰 余 金     |             |          |
|                          |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 利益準備金         | その他利益剰余金    |          |
|                          |           |           |                | 固定資産<br>圧縮積立金 | 特別償却<br>準備金 |          |
| 当 期 首 残 高                | 1,100,000 | 89,300    | 604,265        | 185,700       | 4,764       | 209,846  |
| 当 期 変 動 額                |           |           |                |               |             |          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩             | -         | -         | -              | -             | △ 1,191     | -        |
| 特別償却準備金の取崩               | -         | -         | -              | -             | -           | △ 83,938 |
| 剰 余 金 の 配 当              | -         | -         | -              | -             | -           | -        |
| 当期純損失 (△)                | -         | -         | -              | -             | -           | -        |
| 自己株式の取得                  | -         | -         | -              | -             | -           | -        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | -         | -         | -              | -             | -           | -        |
| 当 期 変 動 額 合 計            | -         | -         | -              | -             | △ 1,191     | △ 83,938 |
| 当 期 末 残 高                | 1,100,000 | 89,300    | 604,265        | 185,700       | 3,573       | 125,907  |

|                          | 株 主 資 本   |               |          |           | 評価・換算差額等         | 純資産合計     |
|--------------------------|-----------|---------------|----------|-----------|------------------|-----------|
|                          | 利 益 剰 余 金 |               | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 |           |
|                          | その他利益剰余金  |               |          |           |                  |           |
|                          | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰 余 金 |          |           |                  |           |
| 当 期 首 残 高                | 200,000   | 1,266,121     | △ 10,072 | 3,649,925 | 122,905          | 3,772,831 |
| 当 期 変 動 額                |           |               |          |           |                  |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩             | -         | 1,191         | -        | -         | -                | -         |
| 特別償却準備金の取崩               | -         | 83,938        | -        | -         | -                | -         |
| 剰 余 金 の 配 当              | -         | △ 43,897      | -        | △ 43,897  | -                | △ 43,897  |
| 当期純損失 (△)                | -         | △ 247,460     | -        | △ 247,460 | -                | △ 247,460 |
| 自己株式の取得                  | -         | -             | △ 35     | △ 35      | -                | △ 35      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | -         | -             | -        | -         | △ 60,081         | △ 60,081  |
| 当 期 変 動 額 合 計            | -         | △ 206,227     | △ 35     | △ 291,392 | △ 60,081         | △ 351,473 |
| 当 期 末 残 高                | 200,000   | 1,059,894     | △ 10,107 | 3,358,533 | 62,824           | 3,421,357 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記等>

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### ① 有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、船舶および1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は船舶8～35年、建物3～50年、構築物5～50年、機械及び装置15年、車両運搬具2～5年、器具及び備品3～20年であります。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。退職給付債務の算定については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

#### ④ 特別修繕引当金

船舶の定期検査費用に備えるため、修繕見積額に基づき計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

海 運 業 収 益……貨物運賃、船客運賃ともそれぞれ積荷基準、乗船基準に基づいて当期の収益に計上し、その他の収益も発生の都度期間に応じて計上しております。

海 運 業 費 用……すべての費用は発生の都度経過期間に応じて計上しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間にかかる支払利息については、取得価額に算入しております。

##### ② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考えております。

上記事象が当社の業績に与える影響について、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、2021年以降の一定期間においても当該影響が継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、今後の業績推移が上述の仮定と乖離する場合には、当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響が生じる可能性があります。

#### <貸借対照表に関する注記>

|                                 |             |
|---------------------------------|-------------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権               | 355,602千円   |
| 関係会社に対する短期金銭債務                  | 216,221千円   |
| 関係会社に対する長期金銭債権                  | 942,000千円   |
| 2. 担保に供している資産                   |             |
| 現金及び預金（定期預金）                    | 224,400千円   |
| 計                               | 224,400千円   |
| 担保に係る債務                         |             |
| 短期借入金                           | 800,000千円   |
| 計                               | 800,000千円   |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額               | 6,284,847千円 |
| 上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。   |             |
| 4. 圧縮記帳                         |             |
| 国庫補助金の受領により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額 |             |
| 船舶                              | 4,066,933千円 |
| 器具及び備品                          | 67,433千円    |
| 計                               | 4,134,366千円 |

#### <損益計算書に関する注記>

|              |             |
|--------------|-------------|
| 1. 関係会社との取引高 |             |
| 売 上 高        | 218,359千円   |
| 仕 入 高        | 1,705,971千円 |
| 営業取引以外の取引高   | 496,432千円   |

<株主資本等変動計算書に関する注記>

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

5,156株

<税効果会計に関する注記>

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 退職給付引当金 | 373,528千円 |
| 特別修繕引当金 | 92,050千円  |
| 貸倒引当金   | 260,272千円 |
| 繰越欠損金   | 105,050千円 |
| 有価証券評価損 | 61,693千円  |
| 減損損失    | 207,860千円 |
| その他     | 28,261千円  |

繰延税金資産小計 1,128,718千円

評価性引当額 △ 583,373千円

繰延税金資産合計 545,344千円

繰延税金負債

|              |            |
|--------------|------------|
| 特別償却準備金      | △ 55,515千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △ 27,700千円 |
| 固定資産圧縮積立金    | △ 1,575千円  |

繰延税金負債合計 △ 84,791千円

繰延税金資産の純額 460,553千円

<関連当事者との取引に関する注記>

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類                  | 会社等の名称           | 議決権等の<br>所有割合           | 関連当事者<br>との関係           | 取引の内容              | 取引金額   | 科目                 | 期末残高    |
|---------------------|------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------|--------|--------------------|---------|
| 子会社                 | 東汽観光(株)          | 直接所有<br>100%            | 役員の兼任<br>ホテル賃貸<br>資金の貸付 | 資金貸付               | 15,000 | 長期貸付金              | 515,000 |
|                     |                  |                         |                         |                    |        | 破産更生債権等            | 59,000  |
|                     |                  |                         |                         |                    |        | その他流動資産<br>(短期貸付金) | 55,000  |
|                     | 東海自動車<br>サービス(株) | 直接所有<br>100%            | 役員の兼任<br>資金の貸付          | 資金貸付               | —      | 長期貸付金              | 169,000 |
|                     | 大島旅客<br>自動車(株)   | 直接所有<br>100%            | 役員の兼任<br>資金の貸付          | 資金貸付               | 25,000 | 長期貸付金              | 199,000 |
| その他流動資産<br>(短期貸付金)  |                  |                         |                         |                    |        | 5,000              |         |
| 東京ヴァンテアン<br>グループ(株) | 直接所有<br>100%     | 役員の兼任<br>商品の販売<br>資金の貸付 | 資金貸付<br>清算結了に伴<br>う債権放棄 | 280,000<br>651,574 | —      | —                  |         |

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、個別交渉の上、決定しております。

注3. 長期貸付金及び破産更生債権等に対し、貸倒引当金831,000千円（当事業年度減少額104,000千円）を計上しております。

注4. 債権放棄額のうち204,000千円は、前事業年度に計上した貸倒引当金を充当し、447,574千円を関係会社債権放棄損としております。

<1株当たり情報に関する注記>

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,558円82銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 112円75銭   |

(注) 各注記の記載金額は全て千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月10日

東海汽船株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員

業務執行社員

指定社員

業務執行社員

指定社員

業務執行社員

公認会計士 吉田 光一郎<sup>Ⓔ</sup>

公認会計士 北山 千里<sup>Ⓔ</sup>

公認会計士 大島 充史<sup>Ⓔ</sup>

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海汽船株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海汽船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年2月10日

東海汽船株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 吉田 光一郎<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 北山 千里<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 大島 充史<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海汽船株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第196期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第196期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年2月12日

東海汽船株式会社 監査役会  
常勤監査役 牧野 龍 裕 ㊞  
監 査 役 池 田 雄 二 郎 ㊞  
監 査 役 宇 田 川 秀 人 ㊞

(注) 監査役 牧野龍裕、池田雄二郎、宇田川秀人の3名は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株 式 数 |
|-----------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1         | やま ざき じゅん いち<br>山 崎 潤 一<br>(1947年4月12日生)       | 1973年4月 当社入社<br>2000年10月 当社旅客部長<br>2004年3月 当社取締役総務部長<br>2009年3月 当社代表取締役社長<br>2013年6月 東京汽船株式会社社外取締役（現在）<br>2015年4月 当社代表取締役社長営業本部長（現在）<br>2016年6月 小笠原海運株式会社代表取締役社長<br>2020年6月 同社代表取締役（現在）<br>(重要な兼職の状況)<br>東京汽船株式会社社外取締役<br>小笠原海運株式会社代表取締役                                                                                                                | 4,100株          |
| 2         | 社外<br>わか ばやし えい いち<br>若 林 英 一<br>(1960年9月21日生) | 1991年10月 同和鉱業株式会社（現 DOWAホールディングス株式会社）入社<br>2009年6月 DOWAエレクトロニクス岡山株式会社取締役<br>2010年9月 DOWAマネジメントサービス株式会社取締役<br>2012年4月 DOWAホールディングス株式会社総務・法務部門長<br>DOWAエレクトロニクス株式会社取締役<br>2018年3月 当社取締役（現在）<br>2018年4月 DOWAホールディングス株式会社執行役員・情報システム部門部長（現在）<br>DOWAマネジメントサービス株式会社代表取締役社長（現在）<br>(重要な兼職の状況)<br>DOWAホールディングス株式会社執行役員・情報システム部門部長<br>DOWAマネジメントサービス株式会社代表取締役社長 | 0株              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>株 式 数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3         | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div><br>みち ひら たかし<br>道 平 隆<br>(1958年4月10日生)     | 1982年4月 京浜急行電鉄株式会社入社<br>2009年6月 同社鉄道本部施設部長<br>2011年6月 同社取締役<br>2015年6月 同社常務取締役<br>2018年6月 同社専務取締役<br>2019年6月 同社取締役専務執行役員（現在）<br>(重要な兼職の状況)<br>京浜急行電鉄株式会社取締役専務執行役員     | 0株              |
| 4         | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div><br>さい とう ひろ ゆき<br>齊 藤 宏 之<br>(1960年10月6日生) | 1995年6月 東京汽船株式会社取締役<br>1997年6月 同社取締役事業企画部長<br>2001年6月 同社専務取締役総務部・事業企画部管掌<br>2003年6月 同社代表取締役専務取締役総務部・事業企画部管掌<br>2009年6月 同社代表取締役社長（現在）<br>(重要な兼職の状況)<br>東京汽船株式会社代表取締役社長 | 0株              |
| 5         | さくら い かおる<br>櫻 井 薫<br>(1958年5月24日生)                                                                                                                                                                                | 1986年11月 当社入社<br>2009年3月 当社総務部長<br>2010年4月 当社船舶部長<br>2015年3月 当社取締役船舶部長<br>2015年4月 当社取締役運航本部長船舶部長（現在）                                                                  | 1,700株          |
| 6         | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div><br>くら さき よし のり<br>倉 崎 嘉 典<br>(1962年3月15日生)                                                                                     | 1985年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行<br>2014年4月 株式会社みずほ銀行営業第十六部付参事役<br>2015年4月 当社入社 総務部長<br>2016年4月 当社内部統制部長<br>2019年7月 当社総務部長<br>2020年4月 当社執行役員管理本部長兼総務部長（現在）           | 0株              |

- 注) 1 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
 2 取締役候補者のうち若林英一、道平隆、齊藤宏之の3氏は、社外取締役候補者であります。  
 3 社外取締役候補者とした理由
- ① 若林英一氏は、DOWAホールディングス株式会社の執行役員・情報システム部門部長を務められており、その豊富な経験に基づき、経営の助言をいただけるものとの判断によるものです。同氏は、2018年3月より、当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって3年であります。
  - ② 道平隆氏は、京浜急行電鉄株式会社の取締役専務執行役員を務められており、その豊富な経験と高い見識に基づき、幅広い経営視点から助言をいただけるものとの判断によるものです。
  - ③ 齊藤宏之氏は、東京汽船株式会社の代表取締役社長を務められており、その豊富な経験と高い見識に基づき、幅広い経営視点から助言をいただけるものとの判断によるものです。

- 4 責任限定契約の締結について  
当社は、若林英一氏との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。また、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。  
また、道平隆氏ならびに齊藤宏之氏の選任が承認された場合、両氏との間に、当該契約を締結する予定であります。
- 5 役員等賠償責任保険契約について  
当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約を更新する予定であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

| 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株 式 数 |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| ふじ ま おさむ<br>藤 間 修<br>(1957年1月30日生) | 1982年4月 当社入社<br>2003年1月 当社船舶部長<br>2014年6月 当社内部統制担当部長<br>2016年4月 当社総務部長<br>2017年11月 当社旅客部門営業担当部長<br>2018年10月 伊豆諸島開発株式会社代表取締役社長<br>2019年10月 東京ヴァンテアンクルーズ株式会社常務取締役<br>2020年3月 同社代表取締役社長<br>2021年1月 当社内部統制部長（現在） | 800株            |

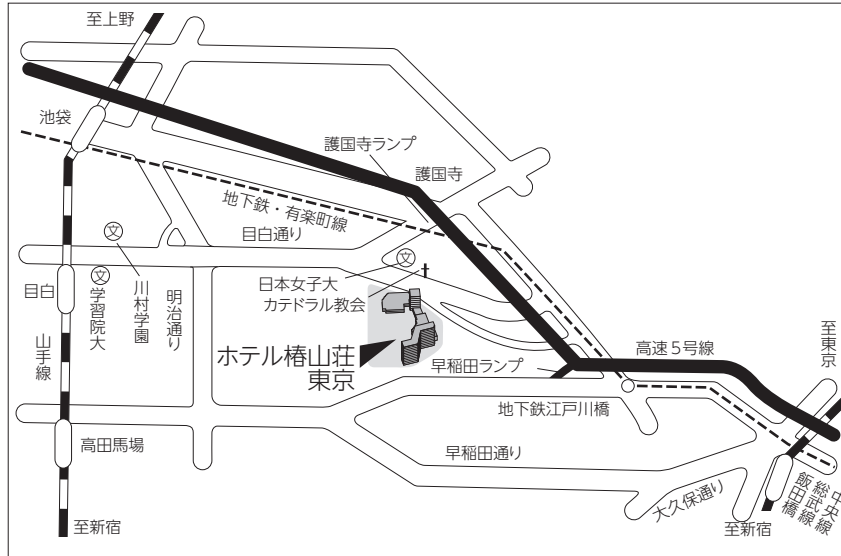
- 注) 1. 補欠監査役候補者と当社には、特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、候補者が補欠監査役に就任し、監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以 上





# 会場ご案内図



東京都文京区関口二丁目10番8号 電話 (03) 3943-1111 (代表)  
ホテル椿山荘東京 バンケット棟1階「胡蝶」

## ●バスご利用の場合

目白駅改札出口左手横断歩道を渡り「目白駅前」より都バス新宿駅西口行きまたは改札出口右手側「川村学園前」よりホテル椿山荘東京行き・新宿西口行きにて「ホテル椿山荘東京前」下車。  
目白駅より約10分

## ●地下鉄ご利用の場合

東京メトロ有楽町線「江戸川橋」下車、1a出口より徒歩約10分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。